警察署協議会開催状況

<table>
<tr><td>開 催 日 時</td><td colspan="2">令和６年11月28日（木）　午前10時20分から
午前11時40分まで</td></tr>
<tr><td>開 催 場 所</td><td colspan="2">兵庫県三田警察署　３階訓示場</td></tr>
<tr><td rowspan="3">出　席　者</td><td>委　員</td><td>廣田会長、福羽副会長、菅野委員、加納委員、大西委員
（５人中５人出席）　計　５人</td></tr>
<tr><td>警察署</td><td>署長、副署長、署長補佐兼警務課長、刑事課長
生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、警務係員
計　９人</td></tr>
<tr><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td>議 事 概 要</td><td colspan="2">1　令和６年第３四半期の業務推進結果と令和６年第４四半期の業務推進計画の説明
2　前回答申への取組状況～歩行者関係事故抑止対策について～
答申を踏まえて業務に取り組み、横断歩行者等妨害違反の取締りや歩行者に対する指導警告、交通安全教室等の交通安全啓発活動に取り組んだ結果、全人身事故に占める歩行者関係事故の割合が本年６月末時点で 28.0％であったのが、10 月末時点では 24.6％にまで減少した。引き続き増加要因の分析と対策を講じていく。
3　諮問事項～効果的な巡回連絡の実施要領について～
(1)　諮問理由
当署は特に巡回連絡を重視しており、強化して取り組んでいるため実施率は高いが、どのような進め方が効率的か諮問する。
(2)　巡回連絡の趣旨
巡回連絡は、受持区内の家庭、事業所等を訪問し、犯罪の予防、災害、事故等の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するために必要があると認められる事項についての指導連絡、住民の困りごと、意見要望等の聴取を行うことにより住民との良好な関係を保持するとともに、受持区の実態を把握するもの。
(3)　現状の問題点
あらゆる機会を通じて管内実態把握に努めているが、特に巡回連絡によるところが大きい。巡回連絡を通じて得た情報は、厳重に管理するとともに、家人との連絡手段や負傷者の身元確認等に活用しているが、一昔前と比べて
○　「個人情報」を伝えることに抵抗感がある住民の増加
○　夫婦共働きにより昼間帯を不在にする世帯の増加や、面接が困難となるオートロックマンションなどの増加
などが影響し、県下的に実施件数が低下傾向にある。
4　答申等
(1)　民生委員を始めとした公的機関と連携して、より効果的な巡回連絡を実施していただきたい。
(2)　夜間帯や休日に実施する等、訪問する時間帯を検討して取り組んでいただきたい。</td></tr>
</table>